

## 第45回関西広域連合委員会

日時：平成26年5月22日（木）

午前11時30分～午後0時20分

場所：ルネッサンスリゾートナルト 2階 海天

### 開会 午前11時30分

○広域連合長（井戸敏三） 皆さん、こんにちは。それでは、第45回の関西広域連合委員会を開催させていただきます。いつものように大阪で開催するのではなくて、今回徳島で開催をさせていただくことになりました。徳島県飯泉知事さんのご指導を頂戴いたしまして、大変すてきな環境の中で委員会を開けますことをまずお礼を申し上げたいと存じます。

それでは、早速でありますけれども、委員会を開催させていただきます。

議事は、協議事項として4件、報告事項が8件ございます。どうぞよろしくご協力をお願いします。

まず最初のこの夏の節電対策についてでございますが、節電対策をすることそして目標を設定して呼びかけていくということ自身は、先月決めておりましたが、呼びかけの方法などについて確認をしていこうとするものでございます。嘉田委員、よろしくお願いいたします。

○委員（嘉田由紀子） 滋賀県の嘉田でございます。

まず、この夏の節電対策について、資料1をご覧くださいでしょうか。

4月の連合委員会では、この夏の、電力需給状況が、今年の夏よりも厳しいということから、特に節電慣れというのでしょうか、皆さんが努力をしていただきながら、つつい慣れが出てくるということで、呼びかけを一層強くしようと、今年の夏の節電実績11%以上の節電実施をお願いしたいと決定いたしました。今日は、着実な節電に向けた広域連合としての具体的な取り組みについて報告を申し上げます。

まず1ページ目ですけれども、呼びかけ期間は、7月1日から9月30日までの平日

9時から20時、7・8・9月、3ヵ月に及びます。

また、2ページをご覧ください。実際の取り組み内容を取りまとめておりますけれども、昨年の実績を基本にしつつも、またさまざまなアイデア、新しい方法を加えていきたいと思えます。

まず1点目ですけれども、広報・周知でございます。テレビ、ラジオ、広報紙等により節電要請期間前に一斉に呼びかけを行います。新たに節電ポスター、別添2とございますけれども、その節電ポスターもこういう形で水色の涼しい感じのポスターを皆さんのところにお出しできるようにしております。また、電車の中のつり広告もJRさん、あるいは幾つかの私鉄さんにご協力をいただきまして、無料でつり広告もお願いをしております。

それから2点目ですけれども、家庭への働きかけでございます。実は、夏のピークカットは、かなり家庭の協力が重要でございます。今までの節電チラシとあわせて街頭啓発キャンペーンによるPRに加えまして、この夏は、関経連と連携をして企業の従業員の家族に企業側から直接呼びかけていただきます。また、産業・業務部門に対しても経済団体、商工会議所と連携をしまして、会報誌への節電要請の掲載、あるいはチラシの配布などを行います。

それから大きな2点目ですけれども、「家族でお出かけ節電キャンペーン」についてです。大分夏の間のお出かけキャンペーンも定着してまいりました。昨年の夏は1,556施設がキャンペーンに参加いただきましたが、それ以上の施設参加数をめざしていきたいと思えます。特に高齢者福祉施設などは、クールシェアということで、ほっておくと一人で夏、自宅でクーラーを使用という人たちに集まってもらって、いわばクールシェアをきっかけにしながら、お年寄りが知り合いになるとか、いろいろ人のつながりが高まるというようなところでもプラスアルファの効果を期待したいと思います。ともすれば、都会の男性の高齢者など孤立しがちですけれども、そういうふうに、社会全体で動いていくとちょっと前に背中を押すことができるかなと思えます。

ので、特に高齢者の方たちは、余り遠くまで歩くのは大変ですからコミュニティごとぐらいに、クールシェアの場所などを設置していただけたらと思います。

それからキャンペーンのPRは、皆様に親しみを持っていただけるようペンギンのキャラクターを使用しております。

それから3ページ目ですけれども、構成府県市における率直的な取り組みとしまして、電力需要をできる限り抑えるための空調温度管理の徹底、照明の間引き、また省エネ機器、見える化設備の導入のほか、関西夏のエコスタイル、ノー残業デーなどの徹底もお願いをいたします。

また、4点目ですけれども、万一のときの電力需給逼迫時でございます。このときには、緊急連絡体制を整えます。既に天気予報ならぬ電気予報というのは随分定着したと思いますので、95あるいは97を超えたりしたときには、一斉に、いわば警報で呼びかけるということをさせていただきます。

また5点目、関電との連携ですけれども、ここも普段から電力需給の予測や実績、また電力と気温との関係の分析結果なども情報をいただくことにしております。

なお、既に4月の連合委員会で関西電力から説明をいただきましたけれども、参考として関電さんの主な取り組みも記載をしております。

4ページ目以降、この夏に使用するロゴマーク、節電ポスター、チラシ、家族でお出かけ節電キャンペーンのポスターとチラシを添付しております。この節電も2011年から2012年、2013年、2014年と年を重ねているわけでございますけれども、緩むことなく、一層皆さんのご協力をお願いしたいと思います。

なお、地域ごとの取り組みの公表がございましたら、お願いしたいと思います。徳島さんのほうで資料を出していただいているようですけれども、どうぞ。

○広域連合長（井戸敏三） 　　いずれにしましても、今年の夏並みの節電努力をしていこうという申し合わせに基づいて取り組んでいきたいと思っております。

徳島さんが資料を用意していただいておりますので、どうぞ。

○委員（飯泉嘉門） 家族でお出かけキャンペーンのその後に徳島の資料を1枚つけさせていただいておりますので、少しご覧をいただきたいと思います。

この家族でお出かけキャンペーンもそうありますが、やはり耐えるということではなく、今、嘉田知事さんからもお話がありましたように、みんなで楽しむ、この機会にと。そして家族の「きずな」を深めていこうと。こうした点で、さらにこれを広げていったらどうだろうか。また、我々にとってみますと共通の課題として、南海トラフの巨大地震、これをいかに迎え打っていくのかということで、平時から、いざ発災といったときの避難所対策、こうしたものも考えよう。今、メガソーラーがそれぞれ関西広域連合全域で広がっているところでもあります。これをただ単に売電をするというだけではなくて、EV車であるとか、プラグインハイブリッド、こうしたところに充電をする形をとるようにして、そしていざ発災となった場合には、走るバッテリーとして避難所のほうに、それぞれが行ってもらおう。そして全部を使い切る前に、また充電をして、そして次の避難場所であるとか、防災拠点の電力を補うと。この社会実験を本県、小松島市で行わせていただいております、さらにこれを充電をより高速にやっけていこうということでのV2H、こうしたものを間に入れ込んでやっけていくというモデル、こうした点を政府のほうにも提言をさせていただいておりますが、なかなか環境省と経産省との間で折り合いがつかない部分がどうもあるようでありますので、こうした平時から、そしていざ発災と、ふだん使い両方を考えた点について、ぜひ関西広域連合からも積極的に提言をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三） ほかにご発言ございますか。

どうぞ、門川委員。

○委員（門川大作） 京都でコストがかからずに、教育的な意義があるなど、京都で家族でお出かけキャンペーンで351カ所、120万人が参加いただいた。一番大きかったのが児童館、保育所、図書館とかいろんな生涯学習施設もやりますけれども、児童

館、保育所におじいちゃん、おばあちゃん来てください、家族の方来てくださいという参観日みたいなことをするんですね。家でクーラーをつけてテレビを見ている方、それをどんどん保育所に来てください、児童館に来てくださいと。これ、非常に教育的意味が多くて、それで節電にもなるし、家族のきずなにもなる。あるいは保育所、児童館の次にボランティアのつながりにもなっていくということで、非常に、これは児童館学童連盟、あるいは保育園連盟等々の全面的な協力のもとですけれども、意味があるなど、こういうふうに思っていますのでご紹介させていただきました。

○広域連合長（井戸敏三） それぞれ工夫をして、この夏も乗り切りたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、平成27年度の国の予算編成に対します提案についてであります。提案内容は、事務的にも積み上げてきている内容であります。事務局のほうから若干説明をさせていただきます。

○事務局 それでは、国への提案につきましてご説明をさせていただきます。

昨年11月に提案をいたしました内容に、この間の動向等を踏まえまして、加筆修正をいたしまして、改めてまとめさせていただきました。前回の提案からの主な変更点をご説明させていただきます。

まず1ページでございます。

地方分権改革の推進の項目でございます。その二つ目に、国出先機関の地方移管の強力な推進がございます。地方分権改革における提案募集方式への対応につきまして、提案の実現に向けた国に対する真摯な対応を求めるという内容を追記しております。

1枚めくっていただいて、一番上の3でございます。

道州制検討に対する政府の基本的な考え方の明確化の項目でございます。本年3月1日開催しました第43回の広域連合委員会で議論していただき、自民党へ提出しました道州制推進基本法案骨子案に係る意見についての文言に合わせて修文をしております。

次に、10ページをご覧ください。

国家戦略特区をはじめとする特区等を活用した関西の活性化の項目でございます。本年3月の国家戦略特区の区域案公表を受けまして、特区制度のさらなる充実発展に向けた政策提案ということでさせていただいております。

次に、15ページをご覧くださいと思います。

社会基盤の構築の項目でございます。その9つ目の社会資本の老朽化対策の推進につきまして、全国的な課題である社会資本の老朽化への対応について、財政的措置を実施すべき旨ということで追記しております。

次に、20ページをご覧くださいと思います。

南海トラフ巨大地震や大規模風水害等大規模災害への対応の項目のうち、4の(5)でございます。災害に強い総合的な治水対策の推進につきまして、昨年台風18号被害の記憶が新しい風水害被害に対し、総合的な治水対策の必要性を明記しますとともに、財政措置の追記ということと調査研究の推進ということに記載しております。

それから次に、22ページをご覧くださいと思います。

原子力発電所の安全確保の項目でございます。その二つ目の、原子力発電所の安全確保につきまして、原子力発電所に関する安全確保及び防災対策のために、原子力事業者に対し、立地自治体並みの安全協定の締結を求めているところでありまして、原子力事業者への指導を求めることが必要であること、また原子力規制委員会設置法案に対する附帯決議を踏まえ、望ましい法体系のあり方を含め検討し、必要な措置の構築を求める旨を追記しております。

次に、32ページをご覧くださいと思います。

広域観光・文化振興の推進等の項目でございます。その二つ目の、文化振興施策の充実でございますが、文化庁の関西分室の継続設置が決まりまして、その理由の一つとして、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催時の関西における

文化プログラムを実施する拠点としての機能を果たすことをめざすということとしていることから、この機能にふさわしい体制及び予算措置を実施する旨ということで、そのことを追記しております。

それから35ページをご覧いただきたいと思います。

ドクターヘリ関係でございます。昨年度のドクターヘリの運航事業における補助金の3割カット、これに触れまして、円滑な運行に必要な事業費の確保に特段の配慮を求める旨の修正をしております。

最後に、関西ワールドマスタースゲームズ2021の支援関係でございます。42ページでございます。

関西ワールドマスタースゲームズ2021が関西広域連合としての合意で進めているということを追記しますとともに、東京オリンピック・パラリンピック等と一体となった国内外の機運の醸成などの大会成功に向けた具体的な提案内容に見直しているという内容でございます。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三）　ご意見ございますか。

どうぞ、平井さん。

○委員（平井伸治）　「目の前魚がとんで見せる　島の夕陽に来て居る」、これは尾崎放哉という鳥取出身の俳人ですが、京都だとか、神戸だとか、そういうところを旅しながら歌を詠んでいったわけでありまして。瀬戸内海を眺めながら詠んだ歌でございました。本当にすばらしいここ鳴門におきまして、この関西広域連合の委員会を開催していただきました飯泉嘉門知事に、本当に感謝を申し上げたいと思います。

今日、こうしてこれから我々として、国に対する要望を出していくわけでありまして、こういうすばらしいこの鳴門の海を眺めながら、まだ通っていないものが幾つかあることを感じずにはおられません。やはりミッシングリンクと言われるもの、この四国の東の海岸のあたり、あるいは山陰のほうの日本海のあたり、また和歌山のほう、

幾つかミッシングリンクの区間がここ関西には残っているわけでありまして。ぜひともこういうものをつなげていって、これからの災害対策、あるいはリダンダンシーに資するものにすべきであります。あわせてリニアの中央新幹線、これを一括して開業するというのは、関西の大きな利益になると思います。それとあわせて大鳴門橋自体も新幹線が通れるように本来はつくってあるけれども使っていない。また、山陰に向けても、例えば智頭急行線のように高規格でつくってあるけれども、単に今、在来線として使っているというようなものがあつたりしますので、余りお金をかけずとも、そうした新幹線構想、あるいは高速鉄道化ということが手の届くところにあるものは、ぜひ実現をしていく。そうやってしっかりとした背骨を通していくことが関西の発展になるというふうに思います。ぜひ、連合長のほうで今日取りまとめいただきましたこの要望を、国のほうに強く求めていただければと思います。

また、嘉田知事が引退をされると伺い、非常にショックにも思いました。「卒原発」という言葉をつくられて、日本の東日本大震災以後の姿に対して、常に声を上げていただきました。その心を忘れないためにも、今日もこの要望の中に盛り込まれておりますが、昨日も判決が出たところでありまして。原子力安全対策をぜひとも我々関西一丸となって、安全の確立というものを国に強く求める。また、周辺地域として、意見を聞いてもらう機会を設ける。これを国に対して、あるいは電力会社に対して要求していく。そういうタイミングだろうと思います。この要望自体賛成でございますので、ぜひ行動を起こしていただければと思います。

○広域連合長（井戸敏三）　ほかにございますか。どうぞ。

○副委員（植田　浩）　大阪府でございます。若干細かい技術的なことで恐縮なんですけれども、税の関係で、3ページのところに法人実効税率の見直しの部分がございます。その法人実効税率の見直し、税率引き下げをするかどうかについて、まさに今、国のほうでも大きな議論になっている中で、広域連合としても大きな声を上げていく必要があると思っております。

先般、全国知事会のほうで、税の要望、平井知事はまさに東京に行かれて要望されたという内容と重なる部分があります。参考までに申し上げますと、その全国知事会の要望の中では、ここの実効税率を引き下げるときの代替措置をきちんとやれということに加えて、外形標準課税の拡大に係る留意事項と、その法人事業税などの地方税の損金算入を廃止するかどうかという議論、この二つについても触れられているということがございます。全体のバランスを考えて一番大事になるこの代替財源の確保ということを書きいただいているという理解を私もしておりますけれども、例えば地方税の損金算入の話も、相当大きな議論になっておりますし、最近出てきている中身ということで、もし可能であれば、入れてもいいと若干考えておりますけれども、ここは全体のバランスの中で、どう理解するかということもあり、問題提起だけさせていただきたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 外形標準課税の拡大を触れるというのは、私は望ましいとは思っているのですが、損金算入をやめると言っているほうがおかしいですよ。だから、そのおかしい話に本当にまともに相手にしないといけないのだろうかという思いがありましてね。どうかなと私自身は思っています。つまり固定資産税だとか、企業活動を行っているときに、土地と家屋だけで工場が動いていくわけじゃありませんし、それから外形標準課税された事業税の部分は、当然に企業活動を行っていれば負担していただかなければいけない部分ですので、そういうのを損金算入しないでいようにしろと言っている論理が全然わからないし、そんな主張が通るはずがないので、それであえて触れないほうが望ましいのではないかなという判断をさせてもらった。ただ、やはり心配だから触れておこうというのも選択の一つにはなり得ますので、ご意見を伺わせていただいて取りまとめたいと思います。どうぞ。

○委員（平井伸治） 先般、全国知事会のほうから申し上げたのは、今おっしゃるような話でありました。ただ、外形標準課税を書いてもいいかなと連合長はおっしゃいましたけれども、もし書かれるときは、「資本金1億円以上の大企業に限って外形

標準課税を拡大する」というような言い方を注意深く入れてもらったほうがいいかなと。中小企業のほうで、大変今の実際の企業の運営状況に影響が大きいものですから。大企業は特に成長産業が多くて、そういう成長産業のところは、外形標準課税はかえって有利になるというように踏んでいる大企業さんも多いことでもありますので、もし外形標準課税を盛り込むのであれば、「資本金1億円以上の大企業については」というような例示として書いてもらうほうがいいのではと思います。

あと損金算入のことであるとか、それから国の財務省系統は個人住民税や、あるいは固定資産税で代替財源をとれと言わんばかりになっていまして、大田弘子座長がそういう取りまとめをされていますが、これは無理な話でございます。要は地方だけ実効税率を下げるのに協力をさせられて、財源はなくなってもいいですよと言わんばかりのところがありますので、警戒心を持って当たる必要はあろうかと思います。植田副知事がおっしゃるところまで詳細に書く必要は、恐らく連合長がおっしゃるとおりないと思いますが、仮に外形標準課税を書くのであれば、若干ちょっと注意して書いていただければと思います。

○広域連合長（井戸敏三）　　どうぞ。

○委員（飯泉嘉門）　　今、政府を挙げて法人税関係の実効税率を落としていこうと。確かにグローバル経済という観点からいけば、この方向は正しい形になる。しかし、当然のことながら、国も地方も税源に穴が空くといった形で、従来法人税関係というのは、黒字の企業だけが払ってきた。大体、数からいうと全体の4分の1と。4分の3は払わない。確かにこれは、税の世界からいうと不平等な感じがいたしますので、今、平井知事さんも言われましたように、この外形標準課税は、そうした意味で、しっかりと企業活動をしている、これに外形標準という形でいただくという形。広く、薄くいただくんだということでもありますので、多くの企業の皆さんにご負担をいただくかわりに、しかし税の実効税率も落としていこうという形で、このところについて、しっかりと我々としては、やはり主張すべきだと思います。

ただ、一つ注意をしないといけないのは、必ず、地方で穴の空いた分については、中小企業にそれを広げたらいいのではないか。今、資本金がちょうど1億円を超える企業が対象となっているところでありますが、こうした点についてもしっかりと言うべきことは言わないといけない。というのは、アベノミクス、3本の矢のその効果とといったものが大企業には十分及んでいる、あるいは大都市部にはいい。しかし、その一方で、中小企業、あるいは小規模企業にはまだまだという声が多いものですから、このあたり企業、特に中小、小規模企業の皆さん方のやる気をそがないといった点も重要だと思いますので、この点についてもよろしくお願い申し上げたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三）　どうぞ、山田さん。

○委員（山田啓二）　私自身は、法人実効税率の話について、消費税率が引き上げられ、さらに10%に上がるかどうかというときに、なぜ出てくるのだろうか、正直申し上げて違和感を持っております。そうした観点から全国知事会の要望におきましても、法人実効税率の引き下げが実施される場合において、さらに地方に迷惑をかけるようなことがあってはならないのではないですか。もう少し経済全体の動きや地方行政、住民の皆さんの立場を考えた形で議論していくべきではないかと申しました。ですから、積極的に今、法人実効税率を引き下げの方に加担する気もないですし、その中で外形標準課税を積極的に推し進めるところについても正直申し上げてちゅうちょをしております。ですから、その点を踏まえた全国知事会の提案になっているということを、私は連合長にも理解していただきたいと思っております、このくらいの書き方で今のところはいいいのではないかとというのが私自身の判断です。もし書くのであれば、平井知事がおっしゃったように、今の中小企業の実態というものをしっかりと捉えた形で、これからのことをしっかりと踏まえていかないと、これは問題が起きるのではないかと思います。

○広域連合長（井戸敏三）　それでは、私自身も実を言うと法人実効税率を下げなければいけない理由が全然理解できないのです。今のような消費税を負担させておい

て、それで東日本大震災財源だった企業負担も下げて、さらにどこと比較して法人実効税率が高いのかというと、アジア諸国と比較して高いので、ヨーロッパとかアメリカとの比較ではそう高いわけではない。逆にヨーロッパのほうが高い国もあるのです。賃金税とか、そういうものも含めて考えますと。だから、そういうような状況の中で、なぜ引き下げるのか理解ができないのですが、そういう観点で言うと、必要な代替財源を確保することとまで言うのがいいのか、必要な措置をしろと言ったほうがいいのかもありますが、この程度にしておきますか。よろしいですか。もっときちんと言おうとすると、別途、税制改正要望を関西広域連合でも出すというようなことにしていけないといけないと思いますので、よろしいですか。

それと、15ページにリニア中央新幹線の全線同時開業について書かかせていただいておりますが、重要な課題であるどういうルートで大阪まで乗り入れるのかということがありますが、現時点で関西広域連合の最大公約数という限りは、全線同時開業を実現することということで、皆さんとこれは共通しておりますので、その共通事項をベースにまとめさせていただいたということでご理解をいただきたいと思います。どこを通過して乗り入れてくるのかというのは重要課題であるということをご前提にしながら、このような取りまとめをしたということでご理解いただきたいと思います。

ほかによろしゅうございましょうか。

それでは、要望事項を取りまとめた上で働きかけをさせていただきたいと思います。各府県でも選出国會議員さんなどに説明会をされると思いますが、あわせて関西広域連合でもこういう要望をしていますということをご披露していただいて、働きかけをしていただきましたら幸いです。どうぞ。

○委員（嘉田由紀子）　　ちょっと一言。昨日、福井地裁の判決がございました。若狭と隣接する滋賀、京都としては、私は前向きに評価をした判決ではあるんですけども、24、25ページに、逆にもうそのことを織り込んだ形で原子力発電所の安全確保ということを実際に丁寧に書かせていただいております。そして一番の眼目は、25ペ

ージの（５）ですけれども、安全協定の締結、これはいまだ紳士協定になっているのですが、安全確保について提言できる法的な仕組み、あるいは多様な意見を反映する制度を法定化する点について、原子力規制委員会の法律の中にも附則として入れていただいておりますので、このあたりが今日特筆して指摘をさせていただきたいところでもあります。

○広域連合長（井戸敏三）　それでは、今のような点にも留意しながら取りまとめをさせていただき、働きかけをするということで臨みたいと存じます。よろしく願いします。

　続きまして、新たな「国土のグランドデザイン」に対する意見についてであります。本部事務局から説明をさせていただきます。

○事務局　資料は、３でございます。

　前回、４月24日の連合委員会では、グランドデザイン骨子に対する関西広域連合の意見案の今後についてご確認いただいたところですが、その際に委員の皆様からいただきました意見、あるいは各構成府県市からも意見をいただきましたので、それをもとに意見をまとめたものでございます。

　その説明に入ります前に、一昨日でございますが、５月20日、近畿圏広域地方計画協議会の幹事会が開催されました。骨子につきまして、改めて国土交通省からの説明を受け意見交換をしましたので、簡単にご報告をさせていただきます。

　まず、国土交通省の藤井審議官からグランドデザイン策定に関しまして、３点ポイントの説明がございました。

　まず3.11の巨大地震と人口減少がこれまでの想定を超える大きな課題であったので、直ちに対策を講じていかなければならない。そのために、法律の手續等で縛られない自由な立場で、かつ長期の2050年を見据えた視点で、この問題を論じるために新たなグランドデザインというものを作成した。

　それから地方の意見を反映いたしまして、夏ごろには、これをまとめまして、これ

をベースに次の国土形成計画は全国計画、広域地方計画を並行して議論を進めて策定していきたいということでした。

またランドデザインの内容に関しましては、3点ポイントの説明がございまして、コンパクト化とネットワーク化、その周辺をネットワークで結ぶということが鍵である。具体には、役場とか合併したときの支所等に近いところで、日常生活に不可欠な機能を小さな拠点として集約し、周辺の集落と中心部とをネットワークで結んでいきたい。

それから人口10万人以上の自治体には、多様なサービス施設がありますので、高速道路ネットワーク等を活用して、時間距離を短縮し、都市圏の連携を図っていきたい。説明では、30万人ということでしたけれども、10万人程度ということが正しいかと思っています。

それから、あとリニア中央新幹線でございます。リニア中央新幹線の整備が関西での新たな集積にどう結びつくか。また、今後の日本を牽引する産業の育成についても議論を深めていきたい。この産業の観点については、現時点でまだ議論できていないので、これを議論していきたいということでした。

これに対しまして、関西広域連合といたしまして、3点意見を申し上げております。

現在の国土形成計画につきまして、省庁横断で詳細な検証を行っていただきたい。特に人口減少、東京一極集中の是正が進まない理由、これは全総ですずっとやってきましたが、それが進まない理由をきっちり検証していただきたい。それから関西広域連合の意見を聴取する場を設けていただいて、意見を最大限に反映してもらいたい。また広域連合といたしましては、近畿圏の広域地方計画策定権限の移譲を求めるということでございます。

それから人口が地域的に偏在するというデータを前提に、この考え方を打ち出されていますが、これはこれまでの延長線に過ぎず、ある意味机上の考え方であって、具体性に乏しいと思われまます。要はコンパクトシティとネットワークだけで全てカバー

できるものではない。むしろ拠点への人口集中ではなくて、周辺地域を活性化すべきであるということで、各地域が主体的に地域活性化に取り組むような仕組みが必要であって、国はこれを支援して、地域の格差是正など環境づくりに努めていくべきであると、こういった意見を申し上げたところでございます。

このほか各府県市、経済団体からは、人口減少の対応、それから巨大地震への備え、東京一極集中の是正、地方の活性化、特区の有効活用、リニアの同時開業等、意見が述べられたものでございます。

あと我々の意見ですけれども、資料3に基づいて説明いたしますが、先ほどの幹事会での意見と総論の部分が若干かぶりますので、各論部分の説明をしたいと思います。3ページの(1)スーパー・メガリージョンの形成に関しまして、リニアの同時開業ですけれども、それを盛り込むとともに、国際空港、国際戦略港湾の機能強化、有機的に機能する交通ネットワーク形成のための高規格幹線道路等のミッシングリンクの解消など、こういったハード施策に加えてソフト施策にも具体的に盛り込む必要があるということでございます。

それから、4ページ、(2)で災害に強い国土の形成に関しまして、特に2050年を想定いたしますと、当然ながら南海トラフの巨大地震、これが十分起こる可能性がありますので、それから首都直下型地震と含めて、二大地震の発生を想定した災害対応、あるいは、復旧・復興のシナリオを検討して、備えと復興の基本方向の明示をしてほしい。

それから、また首都圏はもとより、関西もこういう形で被災すれば国家レベルの危機につながりますので、都市部のハード整備の重要性を明確に位置づけることとしております。

それから、同じ4ページです。(3)人口減少社会に対応した地域構造の再構築に関しまして、この中で、大都市の活性化とともに拠点都市を戦略的に形成して、拠点都市のあるべき姿を示すことといったものを③で入れております。

それから5ページ、④で高次都市機能連合が市町村合併につながらないような仕組みを検討し、その検討においては、平成の大合併の検証を行った上で、2050年の社会を想定した場合の国、都道府県、市町村のあり方、特に大都市自治体のあり方も検討するというを入れております。

それから6ページの(4)でございますが、女性、高齢者、若者、障がい者が活躍できる社会の構築に関してということですが、若者の視点も入れたらということでしたので、若者を入れております。

それから、②でテレワークの活用や、女性、高齢者、障がい者の社会参加の環境整備、それから若者に関しましては、現在、就職におけるエントリー採用方式が非常に若者の就職活動に大きなびつな影響を与えていますので、その見直しなど、若者の就労支援に係る具体的な推進方策を盛り込むべきであることを入れております。

それから最後に(5)観光、エネルギーに関しましては、②で再生可能エネルギーの導入目標を意欲的に盛り込むということを入れております。

以上、こういったことをベースに作成をしたいと考えていますが、なお、冒頭で申しました幹事会におきましては、当該意見案を提出しておりますけれども、国交省側から追加意見等があれば、6月3日までに提出してくださいという旨の説明がありましたので、本日、この意見案をもとにご議論いただきまして、本日の協議を踏まえまして、最終、広域連合として文書で意見を取りまとめて出したいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

説明は以上です。

○広域連合長（井戸敏三） 前回の委員会で皆さんから一通りご意見を伺ったことを踏まえまして、このようなたたき台にまとめさせていただいております。さらに追加すべきような点、あるいはこの意見はどうかなというような点がございましたら、ご指摘いただきたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

○委員（飯泉嘉門） ちょうど首都圏への人口流入を食いとめてという今後の大き

な理念のところなんです、5月8日に日本創生会議、こちらのほうから極点社会というような話が。これまで過疎だとか、限界集落という話があったわけなんです、特に20歳から39歳の女性、ここにターゲットを絞って、これが半減をしていくんだと。例えば徳島でも、この発表の中では7割の市町村で半減するんだと、こうしたことが言われたところでありまして、これ地方というところ、皆共通になっているところなんです。ということで、これはやはり東京一極集中、これをもうずっと放置してきた。国に対して、その原因をしっかりと国として究明をすべきだということをこの際言うべきではないだろうかと考えます。ということで、その原因究明という分析といった点について、されていないといった点であるとか、あるいは政策を今後、それぞれの地方の特色の政策、これを引き出してもらう。あるいは、それをどんどん日本に、いいものは広げる。これはいいわけではありますが、やはりこうした点を国家戦略としてしっかり打っていかないと、この国は滅んでしまうぞといった点をもう少し強く明確に打ち出してはどうかと思っておりますので、この点をぜひよろしくお願いを申し上げたいと思います。

先ほど、若者のお話で新しい働き方としてテレワーク、これも入れていこうと、こうした点は大変賛成でありますし、本県もちょうど神山町であるとか、美波町のところ、東京、大阪のITの企業が皆々このテレワーク、サテライトオフィスということで入ってきておりますし、また林業に着眼をしていくと、「WOOD JOB」という映画も非常に今はやってきているところでありますので、新しい地方それなりのものというのを、これをしっかりとやはり打ち出し、そしてそれを国が国家戦略としていいものを取り上げていくと、こうした点をぜひこの機会に打ち出していただければと思います。

○広域連合長（井戸敏三）　　どうぞ。

○委員（嘉田由紀子）　　今の飯泉知事のご発言に大賛成です。この日本創生会議が出したものの、もちろん人口減少はずっと問題になっていたんですけれども、若い女性

がいなくなるということをおそこまで確実に数値として、しかも各市町村別に出したということで、ようやく尻に火がついてきたというか、自治体も自覚をし始めた大変いいきっかけだろうと思います。そういうところで、私はぜひ今日、徳島の皆さんにエールを送らせていただきたいと思いますけれども、いわば若い女性が最初に向都離村、村から田舎から都会に行く。そうすると男性が後をついていなくなるということで、日本の社会、家父長制度の中で、本当に若い女性、あるいは女性が農山漁村に住みにくいんですね。この家制度、家父長社会、そして女性差別というか、なかなか珍重されないという、そのあたりの、いわば国が共同参画と言っているところ、そして女性が仕事と家庭を両立できる仕組み、男性の参画というところを今回も6ページに書いていただいているんですけれども、もっと強調する必要があるかなと思います。それで徳島の皆さんにぜひ教えてほしいんですけれども、女性の有業率、あるいは女性の管理職に占める割合が、徳島は全国上位なんです。滋賀県は下位なんです。最新データで、私も大変ショックだったんですけれども、8年知事をしていても余り改善されなかったということで。それで、どうも徳島の中を見ておきますと、日常的にも女性の参画、前にどんどん出る。そして管理職も確実に地域の中で定着をしていらして、そして外に出る人でも、私の尊敬するお二人の徳島女性、瀬戸内寂聴さんと竹宮恵子さん、寂聴さんはかなり大先輩ですけれども、竹宮恵子さんは京都精華大学で同僚でした。そして同じ1950年生まれです。ああいう方を生み出す徳島、そして女性の管理職比率が最も高いということで、ぜひ徳島の皆さん、自信を持って、徳島方式を教えてくださいなということがございます。また飯泉知事もいろんなお知恵をお持ちだろうと思います。田舎に女性が定着してこそ、子産み・子育て、そして人口も維持できると、日本の経済も維持できるということを、まさに徳島は実践していらっしゃいますので、うらやましくもあり、私ももうあとしばらく2ヵ月で知事は卒業ですけれども、この政策については前向きにサポートさせていただきたいと思います。

それで全国知事会の男女共同参画プロジェクトチームで、2年前にもいろんな提言

も出しておりますので、そのあたりも含めて、70年代からやらなければいけなかったこと、一世代出遅れているんですけども、気がついたときが始まりですので、若い女性を大事にさせていただいて、そして何よりも子産み・子育てを社会の中枢に据えていただくような、そういう日本であってほしいと思っております。徳島の皆さんに、ぜひともその実践を一層続けていただけたらと、上勝町のおばあちゃんたちにも大いにエールを送らせていただきたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三）　それでは、飯泉さん。

○委員（飯泉嘉門）　ありがとうございます。やはりかつてから働き者であったというのが非常にありますし、例えば社長さんに占める比率というのは、過去からずっと1番であったり高かったわけなんですね。ということで、経済的に非常に観点が鋭いといいますかね。ということで、例えば男性を立てて、男性が社長であったとしても、その経理担当は女性、奥様であるとか、あるいは家族のお嬢さんたちであるとか、こうした点が多かったんですね。ということで、どんどん社会進出もされていくといった点が今、嘉田知事さんのおっしゃった点ということになりまして、市町村においても、管理職の登用が非常に進んできているんですね。逆に一番遅れていたのが行政、特に県ということで、審議会における女性の比率も非常に低かったということで、ようやくここ5年、全国で1位となってきたところではありますが、まだまだ行政の場での女性の参画は遅れているというのが徳島の今の現状かと思っておりますので、今では営業部女子課などという形で、若い、あるいは中堅の女性の皆さん方がどんどん、女子会というのはよく全国で広がっているわけなんですけど、意見交換を、しかも縦割りじゃなくて、横串で業種別にやっていくと、業種横断的ですね。そういう形で、さらにそうしたものをパワーアップをされてきているところでもありますので、こうした点も全国にどんどんこうした動きが広がってくると思いますから、恐らく滋賀県も嘉田知事さんがおられたわけでもありますので、その点はどんどんこれから広がっていかれると思っておりますので、大いに頑張ってくださいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 関連してお尋ねすると、女性の管理職登用のための人材育成について何か特別な工夫はされているのですか。

○委員（飯泉嘉門） 民間企業においては、今言うように、割と中小が多いものですから、そこは家族経営的なところが多いんですね。しかし、行政の世界になりますと、そここのところは非常に薄くなってくるのですが、しかし昨今、これはどこの県も同じだと思っんですが、女性が試験をやった場合には非常に多く入ってこられます。ただ、あとキャリアアップシステムですよ。この点はどうしても経理担当とか庶務担当というところに行くというのが従来のパターンだったんですが、今では女性だからどうということではなくて、どんどん率先して第一線にも出ていただくと。ということで、係長になっていただくあたりからが一番のポイントになるのかなと、こう考えております。

○広域連合長（井戸敏三） どうぞ。

○委員（平井伸治） 審議会は徳島県が1位、鳥取県は2位ですが、女性の管理職の県庁登用は、東京都に次いで、鳥取県は12%で2位なんですね。やはり気合いだと思います。女性を登用するというトップの気合いだと思います。ここに集まっている皆さんが、これを取り立てるぞと。そうやって順番に課長、それから次長、部長といかなければいけませんので、係長から順番に上へ引き上げていくのを、鳥取県では、実は全部数値的に管理をしまして、順次上に上げて、本来のその登用率にふさわしいように持っていくと。これはやはり相当トップマネジメントも重要ではないかと思っます。

○広域連合長（井戸敏三） どうぞ、門川さん。

○委員（門川大作） 京都もなかなか女性が活躍されるところでして、京都市役所、私、市長就任当時は、女性の管理職は8.8%でした。この4月で16%になりまして。課長昇任、3人に1人が女性と、この間そういう形で。係長級以上の役付職員は21%と、こういうことで大幅に増加してくる。ただ、もう一つは、管理職になっていくと

ということと、家庭、子育て、これを両立させていくこと。子供を育てながらどんどんと管理職で頑張っているという方もおられますけれども、なかなか結婚されない人もおられるわけで、この両立というのがこれからテーマだなど、このように感じています。

○広域連合長（井戸敏三） この話題尽きませんので、以上で打ち切らせていただきますが、徳島、鳥取が非常に女性の参加率が高いということでもありますので、ぜひ見習っていきたい、そのように考えております。大体関西が女性の社会参加率が総じて悪い。滋賀もそうだし、奈良も悪いし、兵庫もそんな威張れないですね。これはどうしてなのかが、分析しているんですが、これという有力な要因がないのですね。ですから、どうするかというと、県庁内だったらおっしゃるようにトップの気合いみたいなところがあるのですが、気合いをかけても候補者がいないような場面も出てきているものですから、今養成コースを私どももつくって、後継者を養成をしていますが、なかなか思うようにはならないというのが実情です。

それでは、次の話題に入らせていただきます。

それで、さらにこのグランドデザインに対する意見につきまして、補足なり、あるいは新たな提案なりございましたら、事務局のほうにお寄せいただきたいと思います。

はなやか関西・文化戦略会議の設置・検討につきまして、山田知事のほうからご説明をお願いします。時間が大分押していますので、よろしくお願いします。

○委員（山田啓二） では、簡単に。いよいよオリンピックのほうも組織や体制が固まってまいりまして動き始めます。そのときに、これはロンドンオリンピックのときも一緒なのですが、カルチュラル・オリンピアドという形で、文化の取り組みを進めていく。これは東京オリンピックの招致のときにも、東京や日本の文化を発信するプログラムをしっかりとつくり上げていくということが、招致のときのプレゼンテーションの中でもありました。これからまさに文化というものについて、しっかりと関西としても、この東京オリンピック・パラリンピック、前年にはラグビーのワールド

ドカップ、そして東京オリンピックの翌年には、今度はワールドマスターズとありますので、それらに向けて関西文化の発信をしていきたいということで、その戦略を練るための「はなやか関西・文化戦略会議」を設置し、これを中心として早急に方向性を打ち出していきたいと考えております。また、事務局体制につきましても、今までは観光中心の事務局体制を組んでおりましたので、新たに文化担当の次長を加えて、また各府県にもお願いをして、文化関係のほうの組織の充実も図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○広域連合長（井戸敏三）　　オリンピックの前からこの事業は始めないといけませんので、かなり急がないといけないプロジェクトになると思います。知恵を出し合って、東京はオリンピック・パラリンピックですが、文化の面では関西が頑張るという方向でしっかり取り組んでいきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以下、報告事項がまだ随分あるのですが、10分ぐらいで1件1分ぐらいでご報告をしていってもらいたいと思います。

まず最初に、国家戦略特区の取り組み状況につきまして、植田大阪府副知事からお願いします。

○副委員（植田 浩）　　国家戦略特区の指定区域における取組状況をご報告させていただきます。

5月12日に国家戦略特区の諮問会議が開催されまして、配付資料のとおり関西圏の取組や取組方針、今後の区域会議の進め方などについて、その流れが確認されたところでございます。現在、国のほうでも区域会議の組成に向け、関係事業者の公募手続などに着手したところでございます。関係府縣市として、まずは6月にも想定される計画策定に向けて、至急具体的な作業に取りかかるところでございます。

具体的な中身につきましては、資料の後のほうにございます。これからまさに各区域において具体の作業が進んでいくという状況でございます。

簡単ですけれども、以上であります。

○広域連合長（井戸敏三） 第1次の特区の計画概要みたいなものを6月までに出さないといけないのですか。そうすると、もう本当に時間がありませんので、そのような意味では各府県でも検討されていると思いますが、関西広域連合としても言わないといけないことがあるのか、ないのか、これは各府県毎に区域会議の下部組織として設置する予定の地区協議会の中で出てきたメニューを見ながら、さらに検討を加えていくようにしていきたいと考えています。

どうぞ、山田知事。

○委員（山田啓二） 今回区域指定の特徴は、関西圏が指定されたということだと思っております、関西広域連合は、関西圏全体のために、この特区制度の要望をしてきたいきさつがありますので、大阪を中心に、関西広域連合として関西全体の特徴を生かした形で、取りまとめていただきたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） きっと併用していく、並行していくというような取り組みになるのではないかなと思うのですね。各府県の協議会からの要請と、それから関西広域連合が事務局をやっております関西全体の取り組みと両方を併用していくということになるかと思えます。余り時間がありませんので、検討を急いで、今のようない観点で進めていくようにしたいと思っています。

続きまして、ワールドマスターズゲームズ2021の広報活動について、事務局からお願いします。

○事務局 お配りしておりますとおり、このたび大会PR用のチラシを作成いたしました。第1弾でございます。配布先にも書いておりますように、関西マスターズスポーツフェスティバルが各地でこれから開催されていきます。そういった場で大会参加者等にも活用していきたい。当面、5月31日の兵庫県の総合開会式等でもPRしていきたいと考えております。そのほか各府縣市等での各種行事でもPRいただければと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

大きな2番目、企業協賛につきましても添付の資料で現在、関西の企業を中心にお

願いに上がろうとしているところでございます。今後大会までの期間、3期に分けて強力なPR活動を展開してまいります。その中で企業募集を継続していくというところでございます。スポンサー企業につきましては、今後、ロゴの使用、あるいはポスター等への社名掲載などあらゆる機会、その企業に協賛いただいていることをPRしていきたいと考えております。この広域連合委員会等の会議等でもできるだけ露出していきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、推進方どうぞよろしくをお願いいたします。

続いて、関西広域連合のトッププロモーションにつきまして、資料7でお願いいたします。

○委員（山田啓二） 今回、関西広域連合の観光のトッププロモーションにつきましては、11月20日前後を予定しておりまして、場所はマレーシア、プラスアルファで今考えております。マレーシアは、今、ビザの緩和によりまして、非常に訪日客が伸びているということと、イスラム観光の中核を担っているところでありますので、これからの市場として大きな期待をしており、また中近東からマレーシア、マレーシアから日本という形も考えることができるハブ的なところでもありますので、今回訪問したいと思っております。ぜひとも参加のほどお願いを申し上げたいと思います。また、各府県が訪問される場合にも、関西全体のプロモーションについてもよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） 引き続き、KANSAI国際観光YEAR2014について。

○委員（山田啓二） 引き続きまして、5月24日と25日、つまりあさってと、しあさってということでもありますけれども、関西国際空港で、関西のアニメ・漫画等を活用したフェアを行います。関西国際空港の1階ターミナルでありますので、見ていた

できればありがたいと思います。あわせて日本酒の試飲会等もありますので、関西を売り込むために頑張っていきたいと思います。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） 何か山田知事ばかりにお願いして恐縮ですが、続いて、関西文化の日の説明もお願い申し上げます。

○委員（山田啓二） 関西文化の日も、すっかり恒例になりまして、第12回になります。11月15日、16日を中心に11月に実施をいたします。参加施設、参加登録をいただきました美術館や博物館等について入館料を無料で、この日にお願いをするということですので、よろしくお願いを申し上げます。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合のトッププロモーションを11月に予定されておりますので、できるだけ委員の皆さん、ご参加いただくようにご検討ください。また、来年はミラノで万博があります。ジャパンウィークが7月に予定されていて、それで私どもも7月のジャパンウィークの前後ぐらいに兵庫ウィークをやろうかなというようなことを検討しているのですが、そのときに関西広域連合としても一緒にやらせていただく必要があるのではないかと思いますので、これも別途ご相談をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

それから、ドクターヘリ事業の取り組みについて、飯泉委員からお願いします。

○委員（飯泉嘉門） 兵庫県ドクターヘリが関西広域連合に移管をされまして、今5機体制で、この関西広域連合に2,000万人府民・県民の皆様方の安全・安心を守っているところでありまして、一番はやはり複数機のヘリでお互いに相互補完をすると、相互応援体制ができているということでもあります。それであれば、隣接地域も取り込んでいけばどうだろうか。今、関西広域連合のエリアの中で隣接県とで協定を結んでいるのが、鳥取県が島根県のドクターヘリと相互応援協定を結んでおります。今回、高知県、こちらと関西広域連合、つまり「KANSAI・藍バード」、徳島のドクターヘリでありますので、これとの相互乗り入れという形にさせていただきまして、徳島

県の三好市、あるいは東みよし町、ここが実は、万が一のときの空白区になってまいります。例えば徳島県の「KANSAI・藍バード」が淡路島、和歌山に応援に行った場合に、そこが空白区になるということになります。そこで高知県につきましては、逆に室戸市、それから東洋町、ここが少し大変なところであるということで、そこをお互いに相互応援協定をするということで、高知県のドクターヘリ、「勇気の花(号)」と「KANSAI・藍バード」、こちらとの相互乗り入れをさせていただければと。6月3日、調印式を予定しております。

○副広域連合長（仁坂吉伸） これ全面ではないの、全面的に。

○委員（飯泉嘉門） 全面というか、お互いをエリアを限定をして。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 何で限定するの。

○委員（飯泉嘉門） というのは、高知県側のほうが万が一の場合に、ほかのエリアを応援できないんですね。だから、高知としてなかなか大変なエリア、このところを我々の隣接地域、徳島のドクターヘリというか、関西広域連合のドクターヘリですけれどもね。それとうちのヘリが、例えば和歌山とか、淡路島に行ったときに、一番空白区になるのが、うちの三好エリアのところになりますので、そのところを応援してもらおうと。というのは、和歌山のドクターヘリが届かないんですね、三好のほうにはということなんです。

○広域連合長（井戸敏三） 加古川からだったらどうだろう。

○委員（飯泉嘉門） 加古川からは少し難しいかもしれませんね。

○広域連合長（井戸敏三） 難しい。

○委員（飯泉嘉門） はい。東西祖谷も抱えていますのでね。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 余計届かない。

○広域連合長（井戸敏三） 届かないかな。

○委員（飯泉嘉門） 30分以内でというのが今、条件にしていますのでね。

○広域連合長（井戸敏三） 30分以内はね、実を言うと、もう既に鳥取、兵庫、京

都の3府県へりで30分以内はもう無理なので、だから1時間ぐらいで運行しています。

○副広域連合長（仁坂吉伸） できれば行きます。

○委員（飯泉嘉門） もし、それでも大変な場合は、ぜひということで。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、威力を発揮していただくようお願いしたいと思います。

資料11にありますように、6月臨時議会ですけれども、6月28日に予定をされています。想定される議題としては、4にありますように、関西の減災プラン、風水害編、感染症対策編、新型インフルエンザと鳥インフルエンザにつきまして、お諮りをして議決をいただこうとしております。あわせて一般質問がございます。ご多用中ではありますが、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

それでは、最後になりますけれども、四国新幹線のシンポジウムにつきまして、飯泉委員からお願いします。

○委員（飯泉嘉門） 先ほど平井委員のほうからもお話をいただいた、このミッシングリンクということで新幹線についても同様と、また山陽新幹線のリダンダンシー代替機能という形で、今、関空・紀淡・四国高速インフラ期成同盟協議会というものが既に立ち上がっておりまして、例えば和歌山の皆さんであるとか、兵庫の皆さんであるとか、また四国4県、九州とつながっておる10府県で構成をさせていただいております。既に12月に東京で、そして3月には大阪でシンポジウムを開催をさせていただきました。ここは仁坂知事さん、あるいは私が出ているところでありますが、今度6月15日に徳島のほうで、これを開催をさせていただきます。ここには仁坂知事さんにはパネリストとして、私はコーディネーターとして参画をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひこの新しい国土軸、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、机上配付されている資料が二つありますので、何かコメントがございますか。

○委員（飯泉嘉門） 一つは四国遍路の関係でして、今年がちょうど四国霊場開創

1200年、来年が高野山の開創1200年祭と、まさにこの関西のエリアの文化ということでありまして、ぜひ多くの皆様方に徳島、四国にお越しをいただければと。特に、この鳴門の地は1番札所からということになっておりまして、まさに発心の道場であります。ぜひ多くの皆様方にお越しをいただきたい。繰り返しではありますが、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○委員（平井伸治）　また、7月12日から11月3日まで鳥取県におきまして、全国障がい者芸術・文化祭「あいサポート・アートとっとりフェスタ」を開催いたしますので、ぜひふるってご参画をいただければと思います。また、11月23日に障がい者の中でも聴覚障がい者、手話につきまして、「手話パフォーマンス甲子園」というのも今募集を始めました。各府県市からも応募いただけますように、お願いを申し上げたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三）　それでは、ありがとうございます。少し駆け足になりましたけれども、以上で、第45回連合委員会を終了させていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

○事務局　ありがとうございます。

ここで、記者の皆さん、ご質問がありましたら、少し時間が押しておりますので、お一人ぐらいになると思いますけれども、ご質問ありましたら。

どうぞ、左端の方。

○読売新聞　読売新聞の苅田と申します。ワールドマスターズゲームズの件で少しお伺いしたいのですが、国への要望事項の中に、関西広域連合の合意としてという文言があるということと、配付していただいている開催概要の中の準備委員会の中に9府県市、知事・市長という委員会のメンバーの方の名前が入られているかと思うのですが、大阪府と大阪市の参加ももう決まったということによろしいのでしょうか。

○広域連合長（井戸敏三）　大阪府と大阪市も関西ワールドマスターズゲームズを開催することについて反対されているわけではありません。ただ、今のところ、自分

のところでは引き受けるつもりはないとおっしゃっているだけです。反対されているわけではありません。現に、堺市は積極的に取り組もうとしていただいております。そういう意味でご理解いただいたらと思います。

○読売新聞　開催場所としての認識は、今もまだ府と市の方は変わっていらっしゃらないということですか。

○広域連合長（井戸敏三）　開催場所として、手を挙げられるかどうかは、まだこれからではありますが、今のところは手を挙げるつもりはないとおっしゃっております。

○事務局　よろしいですか。

それでは、あと、もしおられましたら、お一人ぐらい受けたいと思うのですが、よろしいですか。

それでは、これで終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会　午後０時２０分